

## 再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：村山 一弥

事業名	一般国道9号 多伎・朝山道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：島根県出雲市多伎町久村 至：島根県大田市朝山町朝倉		延長	9.0km		
事業概要						
<p>一般国道9号は、京都府京都市から山口県下関市までを結ぶ延長約730kmの主要幹線道路である。多伎・朝山道路は、島根県出雲市多伎町久村と大田市朝山町朝倉を結ぶ延長9.0kmの自動車専用道路である。事業目的は、緊急時の代替路線の確保、現道の隘路区間の解消、観光・医療・物流活動の支援、地域間交流の促進及び地域活性化を図ることである。</p>						
H18年度事業化		H17年度都市計画決定		H20年度用地着手		H20年度工事着手
全体事業費	約472億円	事業進捗率 (H29年度末見込)	82%	供用済延長	0.0km	
計画交通量	17,000台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (3便益) (事業全体) 1.6 (残事業) 8.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 104 / 522 億円 事業費： 77 / 495 億円 維持管理費： 28 / 28 億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 845 / 845 億円 走行時間短縮便益： 662/662億円 走行費用減少便益： 128/128億円 交通事故減少便益： 54/ 54億円	基準年 平成29年		
感度分析の結果						
<p>(事業全体) 交通量：B/C=1.4~1.9（交通量±10%）（残事業） 交通量：B/C=6.8~9.5（交通量±10%）                  事業費：B/C=1.6~1.6（事業費±10%） 事業費：B/C=7.6~8.7（事業費±10%）                  事業期間：B/C=1.6~1.7（事業期間±20%） 事業期間：B/C=7.9~8.3（事業期間±20%）</p>						
事業の効果等						
<p>①円滑なモビリティの確保 ・大田市から出雲空港へのアクセス向上が期待される。</p> <p>②物流効率化の支援 ・JFしまね大田水産物地方卸売市場から大阪府中央卸売市場へのアクセス向上が期待される。</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築 ・高規格幹線道路「山陰自動車道」に並行する自動車専用道路の一部として位置づけ。</p> <p>④個性ある地域の形成 ・島根県東部から石見銀山（H28 観光入込み客数：31.4万人/年）等へのアクセス向上が期待される。</p> <p>⑤安全で安心できるくらしの確保 ・第三次救急医療機関（島根県立中央病院、島根大学医学部付属病院）へのアクセス向上が期待される。</p> <p>⑥災害への備え ・第1次緊急輸送道路である国道9号の代替路線として機能する。</p> <p>⑦地球環境の保全 ・CO<sub>2</sub>排出量の削減が期待される。</p> <p>⑧生活環境の改善・保全 ・NO<sub>x</sub>排出量の削減が期待される。 ・SPM排出量の削減が期待される。</p> <p>⑨他のプロジェクトとの関係 ・「中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（H28.3）」に位置づけられている。 ・大規模事業（一般国道9号 出雲・湖陵道路、湖陵・多伎道路、朝山・大田道路、大田・静間道路、静間・仁摩道路）と一体的に整備する必要がある。 ・「島根県総合発展計画（H28.3）」、「新たな出雲の国づくり計画 出雲未来図 後期基本計画（H29.3）」、「大田市総合計画後期計画 改訂版（H29.3）」に位置づけられている。</p>						

**関係する地方公共団体等の意見**

大田市長など3市4町の首長で構成される出雲・江津間高規格道路建設促進期成同盟会など複数の団体から出雲・湖陵道路の早期完成の要望を受けている。

島根県知事の意見：対応方針（原案）については妥当である。

一般国道9号多伎・朝山道路は、地域産業の活性化や地域間交流の促進に大きく寄与するとともに、国道9号の事故・災害時の代替道路機能の確保、救急医療活動の支援に不可欠な事業である。既に示されている平成30年度の供用を確実に図るとともに、その他の事業についても、早期完成を図っていただきたい。

また、山陰道の未着手区間の早期事業着手、特に計画段階評価中の須子～田万川間については早期の新規事業化を行うとともに、事業中区間の事業促進を図り、2020年を目処に山陰道全線の開通を図っていただきたい。なお、道路利用者の利便性向上のため、休憩施設等への案内標識の設置について配慮願いたい。

**事業評価監視委員会の意見**

- ・事業者から各事業の概要、評価結果及び対応方針（原案）について説明を受け、事業が適切に実施されているか審議を行い、次のとおり意見の取りまとめを行った。
- ・審議の結果、再評価対象の事業は適切に実施されており、事業継続とすることとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。

**事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等**

- ・H21年度に山陰自動車道（斐川IC～出雲IC間）が開通。
- ・H26年度に中国横断自動車道尾道松江線及び仁摩・温泉津道路が全線開通。
- ・H28年度に福光・浅利道路が事業化、平成28年12月に浜田・三隅道路が全線開通。

**事業の進捗状況、残事業の内容等**

- ・平成29年度末で用地買収の進捗率は100%見込みである。
- ・平成29年度末で事業全体の進捗率は82%見込みである。
- ・平成30年度開通予定である。

**事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等**

平成30年度の開通を目指し、工事を推進する。

**施設の構造や工法の変更等**

今後の事業の実施にあたっては、コスト縮減を図りつつ事業を推進していく。

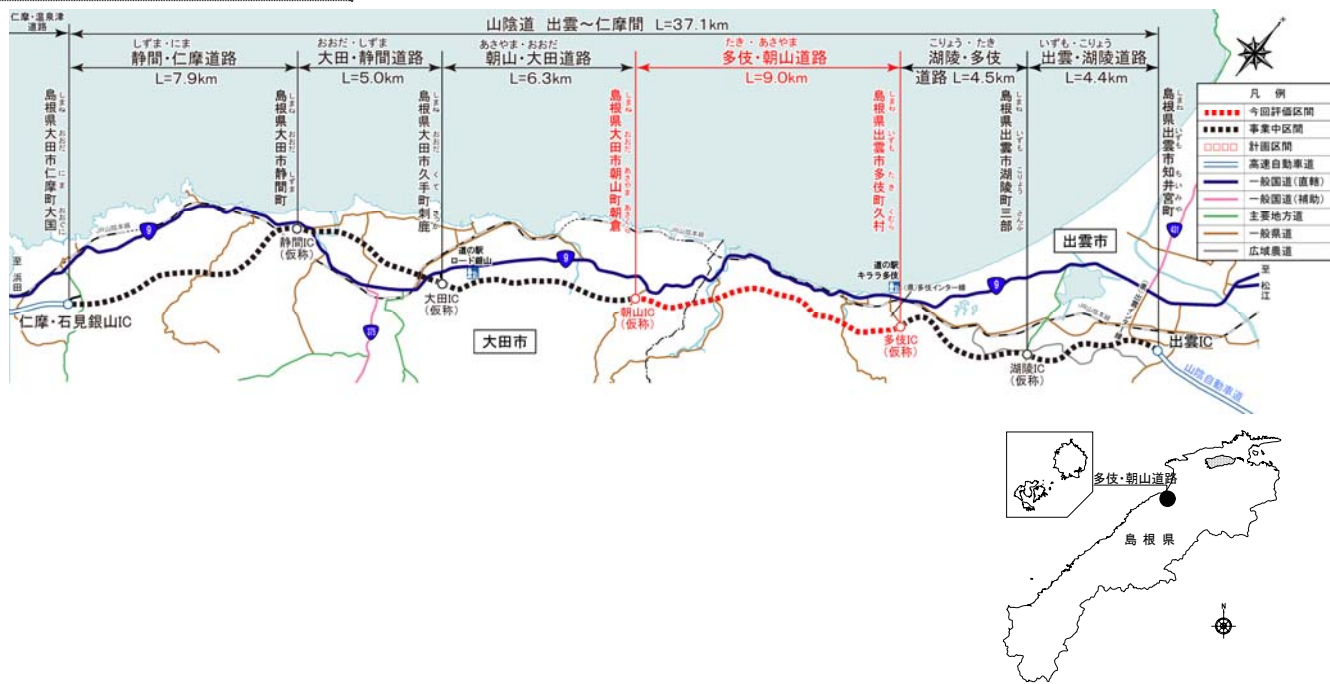
**対応方針**

事業継続

**対応方針決定の理由**

以上の状況を勘案すれば事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

**事業概要図**



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。